

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、  
各種情報をお届けします。

※平成27年10月30日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

## 全国一斉 「女性の権利ホット ライン」強化週間の 実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月16日(月)～22日(日)までの7日間を、全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、電話相談の取組みを強化します。相談は無料で、秘密は守られます。人権擁護委員および法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)も、8時30分～17時15分まで相談に応じていますのでご利用ください。

### ▽期間

11月16日(月)～22日(日)までの7日間

### ▽時間

8時30分～19時まで  
(ただし、21日(土)と22日(日)は10時～17時まで)

TEL 0570(070)810  
(全国共通ナビダイヤル)

問 福島地方法務局人権擁護課

TEL 024(534)1994

## 12月人権相談の お知らせ

長期化する避難生活などに伴うプライバシー侵害、いじめやDV、いやがらせを受けて、困ったり悩んだりしていませんか。法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。なお、当日は電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

## 緊急情報の全国一斉の 情報伝達訓練を 実施します

11月25日(水) 11時00分ころ

浪江町は、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

### ■当日実施する訓練内容

情報伝達手段	内 容
防災行政無線	防災行政無線、浪江町メールマガジンおよび浪江町公式フェイスブックにて、11月25日(水)の11時00分ころに試験放送(配信)をする予定です。 【防災行政無線の放送内容】 <上り4音チャイム> + 「これは、テストです」×3回 + 「こちらは、防災浪江広報です」 + <下り4音チャイム>
浪江町メールマガジン	同上
浪江町公式フェイスブック	同上

注) 浪江町以外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が実施されます。

注) 災害等により訓練が中止される場合があります。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

問 帰町準備室危機防災係 TEL 0240(34)0229

## 火の取扱いには 注意しましょう

空気が乾燥して火災が起きやすい季節になりました。火の取扱いを誤ると思わぬ火災につながる危険がありますので十分注意しましょう(町内に立入りされる際も、たばこ等の火の取扱いには十分注意してください)。

## ふくしま大卒等 合同就職面接会を 開催します

平成28年3月新規大学等を卒業予定の方、平成25年3月以降に大学等を卒業して現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。ぜひご参加ください。

### ▽開催日時

11月28日(土) 11時30分～

(受付 11時～)

### ▽実施内容

- 事業所PRタイム (11時30分～)
- 合同就職説明会 (13時30分～)

### ▽会場

ラコパふくしま

(福島市仲間町4の8)

### ▽主催

厚生労働省福島労働局・事業受託者 株式会社飛馬・福島県 ※事前のお申込みは不要です。

当日は事業者のブースにて人事担当者の事業・職務内容の説明・採用計画等の求人情報提供、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

問 株式会社飛馬

TEL 0246(38)6117

## 林業退職金共済制度 (林退共)からの お知らせ

林業の仕事をしてきたことありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さまに対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

詳しくはホームページでもご案内しています。

URL <http://www.rintaikyotais.yokukin.go.jp/>

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-

1 ニッセイ池袋ビル

TEL 03(6731)2887

FAX 03(6731)2890

## 改葬の手續きに ついて

墓地に埋葬されている遺骨を他の墓地や納骨堂に移す際は「改葬許可証」が必要です。改葬許可証を移転先の墓地管理者へ提出してから納骨してください。

### 【改葬の流れ】

①浪江町の墓地管理者(分からない場合は住民係へお問い合わせください)へ移転したい旨を伝えた後に、移転先の墓地を決定。

東京電力復興推進室 TEL 024(522)7953へ連絡し、遺骨の線量計測を依頼する。

②移転先の墓地管理者から「受入証明書」の発行を受ける。

③住民係で「改葬許可申請書」の用紙をもらい、必要事項を記入し浪江町の墓地管理者の証明をもらう。

④住民係に「改葬許可申請書」と「受入証明書」を提出し、「改葬許可証」の発行を受ける。

⑤「改葬許可証」を移転先墓地の管理者に提出し、納骨する。

問 町民税務課住民係

TEL 0243(62)0129

## 野生きのこの取扱いにご注意ください

野生きのこのシーズンを迎えました。

福島県は、野生きのこの放射性物質のモニタリング検査を行っており、その結果、食品中の基準値を超える放射性セシウムが含まれる野生きのこが確認されたため、会津地方の4町村を除き県内全ての市町村で採取される野生きのこの出荷が制限されています。

また、他県でも出荷が制限されている市町村があります。

出荷制限等の状況は、福島県や他県のホームページなどでご確認ください。

福島県ホームページアドレス(ふくしま新発売)

URL <http://www.new-fukushima.jp/>

なお、野生きのこについては下記の点にご注意ください。

●出荷が制限されている市町村で採取された野生きのこは、仮に放射性セシウム基準値100Bq/kg以下であっても出荷できません。また、出荷が制限されて

いない市町村で採取された野生きのこも、100Bq/kgを超えるものは、出荷や流通の自粛をお願いします。

- 出荷が制限されている市町村で採取された野生きのこは、自家消費も控えていただきますようお願いいたします。
- 採取した野生きのこを第三者に無償で提供(あげる行為)する場合も出荷に含まれます。
- 出荷が制限されていない市町村で採取された野生きのこも、食中毒防止のため、疑わしい・知らないきのこは採取しない、絶対に食べないでください。判断に迷う場合は、野生きのこ等に関する専門家、研究機関にお問い合わせください。

### 【野生きのこに関する問合せ先】

- 福島県相双農林事務所 富岡林業指導所  
TEL 0244(26)4302 FAX 0244(26)4306
- 浪江町役場 産業・賠償対策課  
TEL 0243(62)1107 FAX 0243(62)4262